

◎新潟県病院局告示第1号

新潟県の設置する病院の診療科目の指定（昭和46年7月新潟県病院局告示第6号）の一部を次のように改正し、平成25年4月1日から実施する。

平成25年3月29日

新潟県病院事業管理者 江口 孝雄

次の表の改正後の欄中項目の表示に下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
病院名	診療科目	病院名	診療科目
(略)	(略)	(略)	(略)
新潟県立中央病院	内科、消化器内科、精神科、循環器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、神経内科、 <u>歯科口腔外科</u> 、 <u>麻酔科</u> 、 <u>形成外科</u> 、 <u>病理診断科</u> 、 <u>救急科</u>	新潟県立中央病院	内科、消化器内科、精神科、循環器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、神経内科、 <u>歯科口腔外科</u> 、 <u>麻酔科</u> 、 <u>形成外科</u> 、 <u>病理診断科</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
新潟県立がんセンター新潟病院	内科、神経内科、小児科、外科、 <u>消化器外科</u> 、 <u>乳腺外科</u> 、 <u>整形外科</u> 、 <u>脳神経外科</u> 、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、精神科、 <u>歯科</u> 、 <u>麻酔科</u> 、 <u>病理診断科</u>	新潟県立がんセンター新潟病院	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、精神科、 <u>歯科</u> 、 <u>麻酔科</u> 、 <u>病理診断科</u>
新潟県立新発田病院	内科、循環器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、神経内科、 <u>麻酔科</u> 、 <u>歯科口腔外科</u> 、 <u>救急科</u>	新潟県立新発田病院	内科、循環器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、神経内科、 <u>麻酔科</u> 、 <u>歯科口腔外科</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

